

令和 2 年 9 月

小林市議会定例会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

現在の市政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応により、厳しい状況が続いておりますが、今後も持続的な警戒が必要であるとの認識のもと、市議会をはじめ市民各位のご協力を賜りながら、取り組みを進めさせていただいているところであります。

まず、防災対策についてであります。

令和2年7月豪雨につきましては、人吉市や球磨郡を中心に、全国で80名を超える方々がお亡くなりになり、いまだ多くの方々が避難所での生活を余儀なくされるなど、

厳しい状況が続いているところです。

本市といたしましては、被災地の復興を支援するため、明日、9月1日から7か月間、事務職1名と土木技術職1名の計2名の本市職員を人吉市へ派遣することとしており、今後におきましても、できる限りの支援を続けてまいりたいと考えているところであります。

なお、これから台風の多い季節になってまいりますが、本市におきましては、去る6月25日に運用を開始した同報系防災行政無線とともに、同じく8月8日から運用を開始した消防団を中心に使用する移動系防災行政無線を十分に活用しながら、引き続き地域防災計画を基本として、風水害や地震、火山災害など、あらゆる災害に迅速に対応

できるよう、本市の危機管理体制の更なる充実を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

県内で急激に感染が拡大しております新型コロナウイルス感染症につきましては、県による「感染拡大緊急警報」の発令や、去る8月1日から16日までの間、飲食店に対する休業等要請が実施されるなど、市民の皆様のご生活環境や経済活動に大きな影響が生じているところであります。

このような中、本市におきましては、去る8月5日に西諸県農林振興局に勤務する市外在住の県職員の新型コロナウイルスの感染が判明するとともに、8月7日には、市内在住

の方の感染が初めて確認されたところであり
ます。

このことを受け、本市といたしましては、
一部を除く公共施設の利用制限を実施する
とともに、防災メール等を活用して日頃の
感染症対策について啓発を行うなど、市民の
皆様の不安解消に努めてまいりました。

なお、市民の皆様のご協力により、現在の
ところ、市内で新たな感染事例は確認されて
おりませんが、引き続き高い緊張感をもって
「感染拡大の防止」に全力で取り組んでいく
とともに、「社会経済活動の維持・再生」に
向けて、各分野において事業等を展開して
いるところであります。

商工観光業につきましては、新型コロナ

ウイルス感染症の拡大による経済活動の低迷により、多くの事業所等において厳しい経営状況が続いているところです。

このような状況を踏まえ、本市では、これまでの支援を継続するとともに、休業等要請に応じた事業者等に対して協力金及び支援金を支給するため、去る8月4日付けで専決処分を行い、既に事業を執行させていただいているところであります。

また、昨日、8月30日には、「小林てなんどプレミアム付商品券」の販売が開始されたところであり、この商品券を多くの市民の皆様にも少しでも早くご使用いただくことで、本市における消費の喚起、経済循環の一助になるものと期待をしているところであります。

さらに、須木地区においては、すきむらづくり協議会が主体となり、新たに商品開発したギフトセットについて、インターネット、テレビCM等を活用した販売の準備を進めており、「新しい生活様式」を実践した販路の拡大により、所得の向上及び地域の活性化が期待されているところであります。

次に、農業につきましては、花き等の高収益作物の販売価格は回復傾向にあることから、更なる需要の促進につなげるため、国、県、その他関係機関と連携し、次期作に前向きに取り組む農家を支援しているところであります。

また、畜産業につきましては、牛枝肉価格及び子牛競りの価格は4月の底値から回復傾向にありますが、依然として対前年比で

1割程度安い価格で推移しており、肉牛全般で厳しい経営状況が続いているところがあります。

このため、新型コロナウイルスの影響を受けた農家に対し、これまでの支援を継続するとともに、現在、「いい肉のまち小林プロジェクト」と銘打ち、本市の農畜産物について、様々な消費拡大活動を展開しており、9月12日には、ドライブスルー方式で宮崎牛と農産物のセット販売を実施することとしております。

一方、新型コロナウイルス感染症の小・中学校への影響につきましては、臨時休業によって生じた授業時数の不足を補うため、夏季休業期間の4日間を授業日に設定したほか、運動会や体育大会、修学旅行につき

ましても、感染リスクを低減するため、実施時期の変更や、内容の検討を行っているところであります。

なお、今後の小・中学校の教育活動につきましても、新型コロナウイルスとの共存という観点から、日々、感染症対策を講じていきながら、その活動を継続することを基本とし、今後も児童・生徒の豊かな学びを保障できるよう取り組んでまいります。

以上、市内外を問わず、大きな影響を与えている新型コロナウイルスであります。国、県、その他関係機関との連携のもと、今後とも、「コロナとともに生きていく」ことを前提に、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持・再生」の両立を目指すことを基本的な考え方としながら、市政運営に

取り組んでいく所存であります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

報告第9号専決処分の承認を求めることにつきましても、休業等要請に応じた事業者等に対し、協力金及び支援金を支給することに伴い、地域経済緊急支援事業に係る経費について予算措置を直ちに講ずる必要があったため、令和2年度小林市一般会計補正予算第7号について、令和2年8月4日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

報告第10号専決処分した事件の報告につきましても、市道3002号新町・秋社線において、市有車両が一般車両に接触した

事故に関し、和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて、令和2年8月5日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告をするものであります。

報告第11号専決処分した事件の報告につきましては、市道3272号野尻湖ダム線の管理上の^{かし}瑕疵により一般車両が損傷した事故に関し、和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて、令和2年8月19日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告をするものであります。

議案第56号から議案第66号まで、以上11件につきましては、令和元年度小林市一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、議会の認定に付するものであります。

令和元年度各会計の決算につきましては、病院事業会計を除き、黒字又は収支均衡での決算となりました。

以下、主なものにつきまして、概要を申し上げます。

議案第56号令和元年度小林市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額286億4,597万4,919円、歳出総額281億7,405万4,912円となりました。

歳入歳出差引額は4億7,192万7円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は4億3,940万7,034円となりました。

前年度と比較いたしますと、歳入歳出差引額は約1億円の減となりましたが、翌年度へ繰り越すべき財源も約2,000万円の減となりましたので、実質収支額は約8,000万円の減となったところでございます。

歳出の主なものとしたしましては、ハード事業として、防災行政無線(同報系)整備事業に約6億3,000万円、高速情報通信網整備事業に約1億8,000万円を支出し、ソフト事業として、ふるさと納税推進事業に約4億4,000万円、子ども医療費助成事業に約1億4,000万円を支出するなど、「第2次小林市総合計画」の将来都市像の実現に向けた各種施策を推進してまいりました。

歳入につきましては、前年度と比較いたしますと、繰入金が約 2 億 4, 0 0 0 万円、地方交付税が約 1 億 2, 0 0 0 万円それぞれ減額となった一方、国庫支出金が約 4 億 3, 0 0 0 万円、市債が約 2 億 9, 0 0 0 万円それぞれ増額となりました。

なお、市債残高は、約 3 0 0 億円で、前年度と比較いたしますと約 3 億円の減となりましたが、過疎対策事業債など、交付税措置の手厚いものを最大限活用いたしました。

また、定額運用基金を除いた基金残高は、約 6 9 億円となり、前年度と比較いたしますと約 7 億円の減となりました。

次に、財政指標でございますが、財政の柔軟性を示す経常収支比率につきましては、

前年度と比較いたしますと1.9ポイント上昇し、97.7パーセントとなりました。

この主な要因は、臨時財政対策債及び普通交付税の減によるものであります。

なお、健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも健全性は維持されています。

今後、普通交付税の更なる減少が見込まれるなど、厳しい財政運営が続くものと予測されますことから、「行政の効率化に向けた取り組み」と「重要課題への対応」を両立していくため、引き続き行財政改革を着実に実行し、財政の健全化に努めてまいります。

議案第57号令和元年度小林市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額65億2,061万5,711円、歳出総額63億4,539万731円となり、歳入歳出差引額は1億7,522万4,980円となりました。

なお、歳出の大部分を占める保険給付費につきましても、前年度と比較いたしますと、1,198万6,693円、率にして0.3パーセントの増となりました。

今後も、特定健康診査の受診率の向上や、保険税の収納率向上に向けた取り組みを更に強化し、国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営に努めてまいります。

議案第60号令和元年度小林市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額7億6,697万5,047円、歳出総額7億5,969万9,865円となり、歳入歳出差引額は727万5,182円となりました。

歳出の主なものとしたしましては、社会資本整備総合交付金を活用して小林地区の管きよ布設工事等を行い、供用開始区域の拡大を図りました。

議案第62号令和元年度小林市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額62億5,236万1,535円、歳出総額60億1,431万2,890円となり、歳入歳出差引額は2億3,804万8,645円となりました。

令和元年度は、高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画に基づき、制度の円滑な運営に努めました。

また、地域包括支援センターを中心に関係機関が連携し、要介護者が自立した日常生活を営むことができるよう包括的な支援を行いました。

議案第65号令和元年度小林市水道事業会計決算の認定につきましては、収益的収入8億2,203万9,471円、収益的支出8億1,770万4,327円となり、433万5,144円の当年度純利益となりました。

議案第66号令和元年度小林市病院事業

会計決算の認定につきましては、収益的収入
24億901万9,214円、収益的支出
25億2,794万9,749円となり、
当年度純損失は1億1,893万535円、
当年度未処理欠損金は14億639万
8,528円となりました。

当年度純損失が生じた主な要因は、器械
備品減価償却費の増加等による医業費用の
増加によるものであります。

議案第67号令和2年度小林市一般会計
補正予算第8号につきましては、歳入歳出
それぞれ6億3,108万3,000円を
増額し、予算規模は353億3,221万
1,000円となります。

まず、歳入につきましては、国県支出金、

市債等を追加する一方、繰入金を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

議会費につきましては、政務活動費の減額を含む議会運営事業費の減額等を計上するものであります。

総務費につきましては、将来のUターンや地域活性化等につなげることを目的とした、「西諸2分の3成人式」の開催に要する費用等を計上するものであります。

民生費につきましては、地域における高齢者支援体制の充実・強化を図るため、シルバーランド望峰の里の改修に要する費用

等を計上するものであります。

衛生費につきましては、須木歯科診療所における新型コロナウイルス感染症対策に要する費用等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、森林の経営管理等を円滑に行うための環境整備に要する費用等を計上するものであります。

商工費につきましては、観光施設における新型コロナウイルス感染拡大防止のための環境整備に要する費用等を計上するものであります。

土木費につきましては、梅雨前線豪雨の影響で市道の補修箇所が増加したこと等に伴い、市道の維持補修に要する費用等を計上

するものであります。

教育費につきましては、小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策等に要する費用等を計上するものであります。

災害復旧費につきましては、梅雨前線豪雨で被災した農地、農業用施設、道路及び河川等の復旧に要する費用を計上するものであります。

なお、職員人件費につきましては、それぞれの費目で所要額の調整を行うものであります。

また、高齢者地域包括ケア体制強化事業費ほか1事業につきましては、やむを得ない事情により年度内での完了が見込めませんの

で、予算執行の適正化を図るため、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第68号令和2年度小林市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号につきましては、令和元年度事業の精算に伴う県支出金の返還金等を計上し、歳入歳出それぞれ636万7,000円を増額するものであります。

議案第69号令和2年度小林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号につきましては、令和元年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金等を計上し、歳入歳出それぞれ3,285万円を増額するものであります。

議案第70号令和2年度小林市水道事業会計補正予算第2号につきましては、収益的

支出において、人事異動に伴う営業費用
236万1,000円を増額するものであり
ます。

議案第71号令和2年度小林市下水道事業
会計補正予算第1号につきましては、収益的
支出において、下水道事業計画変更等に伴う
営業費用250万6,000円を増額する
ものであります。

議案第72号令和2年度小林市病院事業
会計補正予算第2号につきましては、収益
的収入においては、新型コロナウイルス
感染症対応従事者等慰労金等の収入の増加に
伴う特別利益等5,830万8,000円を、
収益的支出においては、新型コロナウイルス
感染症対応従事者等慰労金等の支出の増加に
伴う特別損失等5,700万円を増額する

ものであります。

資本的収入においては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の収入の増加に伴う国庫補助金5,502万1,000円を、資本的支出においては、抗原（定量）検査整備事業等の支出の増加に伴う建設改良費8,399万4,000円を増額するものであります。

議案第73号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員への感染症業務手当の支給の特例を設けるため、所要の改正を行うものであります。

議案第74号公の施設に関する条例の一部改正につきましては、小林市立紙屋

保育園及び小林市立野尻保育園を民営化するに当たり、その用途を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第75号小林市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正につきましては、道路構造令の一部を改正する政令の施行を受けて、自転車通行帯に関する規定等を設けるため、所要の改正を行うものであります。

議案第76号財産の無償譲渡につきましては、小林市立紙屋保育園を民営化するに当たり、社会福祉法人浄信会に対し、建物等の無償譲渡を行うことについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第77号財産の無償譲渡につきましては、小林市立野尻保育園を民営化するに

当たり、社会福祉法人洗心会に対し、建物等の無償譲渡を行うことについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第78号損害賠償の額を定めることにつきましては、小林市立病院において発生した医療事故に関し、損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

諮問第3号及び諮問第4号の人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、楠元 充子氏及び松江 良徳氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

なお、先の議会運営委員会でご説明をさせていただきましたが、小林総合運動公園陸上

競技場の改修工事並びに文書管理システムの構築及びテレワーク環境の整備につきまして、現在、仮契約の締結に向けた手続きを進めているところでありますので、今期定例会中に準備が調った場合には、関係議案を追加提案させていただくこととしております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、今後、新たな予算措置等が必要となった場合につきましては、引き続き本市の状況を十分に見極めながら、速やかに関係議案を追加提案させていただくこととしております。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。